

令和3年1月 経済委員会
令和3年1月28日（木）
〔委員会の概要 農林水産部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時32分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の1月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響について（資料1）
- 「新型コロナ対策農林漁業者応援給付金」の期間延長について（資料2）

松本農林水産部長

今議会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元に御配付の経済委員会説明資料をお開きください。

提出予定案件は、令和2年度1月補正予算案、繰越明許費でございます。

今回の1月補正予算案につきましては、昨年末以降、首都圏をはじめとする都市部における新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、11都府県を対象に緊急事態宣言が発令されたことを受け、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた業と雇用を守る対策に必要な予算措置を行うものでございます。

資料の1ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算総括表につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり、3億5,500万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は391億9,117万3,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、計の欄の最下段、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項について御説明いたします。

もうかるブランド推進課でございます。

5段目の園芸振興費、摘要欄①のア、徳島県産香酸柑橘等の産地強化支援事業につきましては、飲食店需要が多くを占めるスタチやいろどり等について、新たな販路開拓の促進、需要の維持、拡大に取り組むための経費として5,500万円の増額など、もうかるブランド推進課合計で6,500万円の増額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費、摘要欄①のア、「新しい生活様式」に適応した徳島県産畜産ブランド販路拡大強化事業につきましては、ブランド畜産物について、外食産業等と連携した販路拡大の取組や学校給食への食材提供に要する経費として1億円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

スマート林業課でございます。

2段目の林業総務費、摘要欄①のア、山の仕事を守るコロナ対策緊急支援事業につきましては、生産調整等を余儀なくされた林業者の技術を活用した危険木の除去など、地域で求められるきめ細かな山仕事の創出に要する経費として5,000万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

水産振興課でございます。

3段目の水産業振興費、摘要欄①のア、届け「海の幸」需要回復推進事業につきましては、県産水産物の需要喚起に向けた学校給食への食材提供や販売促進活動などへの支援に要する経費として1億4,000万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

関係機関等との調整により現時点で繰越しが見込まれるものについて、農林水産政策課の農林水産業緊急支援費から水産振興課の水産物流通対策費まで5課5事業につきまして、合計で3億7,200万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、2点、御報告させていただきます。

まず、1点目は、新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

1、令和2年4月の緊急事態宣言発令による影響についてでございますが、農林水産物に関しましては、外出自粛に伴う家庭内需要の高まりにより、家庭向けの食材の取引は堅調でありましたが、一方、ホテルや飲食店向けの品目については、臨時休校の要請がなされた3月から影響が発生し、特に4月の緊急事態宣言発令を引き金として、急激な価格の下落や需要の減退が生じたところでございます。

分野別の影響についてですが、まず、①農業については、飲食店需要が多いスダチやいもどりは3月頃から需要が減少し、4月には対前年比30パーセントまで大きく減少するとともに、花き類も、卒業式や入学式などイベントが集中する時期の需要が減少いたしました。本県の主力品目であるユリ、シンビジウムなども4月から6月にかけて、販売額が対前年比50パーセントから70パーセントで推移したところです。

次に、②水産業ですが、飲食店需要の減退により、高級魚を中心に販売額は大きく下落しております。イセエビは、4月以降、対前年比50パーセント前後で推移し、漁期が終了しております。アワビについても、出漁の見合せもあり、3月以降は対前年比50パーセント以下で推移したところです。

2枚目を御覧ください。

③畜産業においては、阿波牛など高価格帯の和牛肉は、外食需要の縮小等を受け、4月には平均単価が対前年比70パーセントにまで下落いたしました。国、県の施策や経済活動の引上げに伴い需要は回復基調となり、10月から年末にかけての単価は対前年比100パーセントを超えて推移したところでございます。

④林業においては、住宅着工戸数の減少等により、県内のスギ原木単価が年間を通じて相場が低迷している状況でございます。

続きまして、2、令和3年1月の再発令による影響でございます。

現在、緊急事態宣言は11都府県において発令されており、発令地域を中心に飲食店の営業時間短縮や休業要請が行われております。

このような中、生産者の皆様からは、緊急事態宣言を受けてスダチ、イセエビの価格が大きく下落している、養殖ブリの滞留増加や阿波尾鶏などブランド畜産物の取引量が減少しているなどのお声を頂いております。

また、先般、農林水産関係団体の皆様方から、需要喚起や雇用の維持に向けた支援策について要請を頂いたところでございます。

このようなことから、先ほど御説明いたしました1月補正予算案におきまして、農林漁業者の皆様の業と雇用を守る取組を早急に実施することとしております。

2点目は、新型コロナ対策農林漁業者応援給付金の期間延長についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

11都府県で緊急事態宣言が発令されるなど、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大していることを踏まえ、農林漁業者の皆様の経営を引き続きしっかりとお支えするため、申請期間を令和3年5月31日まで延長するものでございます。

また、前年同期の収入実績が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合は、前々年同期と比較することも可能といたします。

今後とも、コロナ禍における農林漁業者の皆様の業と雇用を守る取組をしっかりと講じてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

岡本委員

新型コロナウイルス感染症による影響の御報告を頂きました。これまでの何回かの補正予算で少しは影響が抑えられたと思うけれど、その効果についてどう考えているのかをまずお聞きします。

宮本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、今年度、数次にわたり取り組みました補正予算内容の効果の評

価に関する御質問を頂戴したところでございます。

昨年度末に新型コロナウイルス感染症の拡大が顕著となり、その影響が農林水産物に及んできたことを受けまして、農林漁業者への緊急支援ということで、融資及び融資連動型の給付金の制度を創設したところでございます。

特に、昨年3月、4月の需要期に影響を受けました施設花き農家、価格低下のため出漁を控えた漁業者の方々などを中心に申請が行われまして、経営の継続につながったものと考えているところでございます。

また、6月補正予算では、特に影響を受けた業態への緊急支援といたしまして、ハウスすだちなど生産コストが高い作物の次期作への取組に対する支援、和牛肉、阿波尾鶏、ハモ、マダイなどを学校給食へ提供する取組、林業事業体を実施する山仕事への支援などを通じまして、農林漁業者の経営の下支えとなるよう取り組んでまいったところでございます。

あわせて、新しい生活様式に対応するための新たな販路開拓といたしまして、生産者によるインターネット通販への参入を支援するとともに、大都市圏や県内飲食店における県産農林水産物キャンペーンの展開、ローソンやヨシケイなどとの連携による阿波尾鶏の商品開発、徳島駅やイオンモールなどにおける県産花きのイベント開催といったものを通じまして、様々な取組を行ってきたところでございます。

これらの取組の一つである県内飲食店におけるキャンペーンにつきましては、県が買上げを行った県産農林水産物を参加飲食店が活用し、メニュー開発提供等を行っていただくものでございます。

具体例を申し上げますと、延べ85店舗が参加し、順次開催いたしました阿波地美栄キャンペーン、37店舗が参加したすだちぶりサービスなどの徳島の水産物キャンペーン、徳島駅周辺の飲食店40店舗が参加した阿波尾鶏ポンド焼フェアなど、各種キャンペーンが好評を博し、苦境にある生産者や飲食業者を支援するのみならず、県民の皆様にもその効果を感じていただけたものと考えているところでございます。

岡本委員

分かりました。そのことを踏まえて今回の補正予算になっているのだらうと思います。

補正予算額3億5,500万円についてももう少し説明いただきたいと思います。一つ確認なのだけれど、先ほどの説明だと翌年度へ全部繰越しだったよね。時間の関係で簡単でいいのですが、もう少し説明してほしい。

宮本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、1月補正予算の詳しい内容、それから今回の補正予算の全てを次年度へ繰越しすることについて御質問を頂戴いたしました。

まず、繰越しについてですが、今回県で予算等を用意する各種事業において、関係機関と調整を行ったところ、契約期間が年度をまたぐことが想定されております。先ほども御報告させていただきましたとおり、新型コロナ対策農林漁業者応援給付金の申請期限の延長などに伴い給付の完了が年度をまたぐなど、様々な事情がある中での予算となっているところでございます。

それでは、今回の補正予算の内容についてももう少し丁寧に御説明させていただきたいと思います。

まず、農林水産業における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、影響を受ける品目などの傾向に大きな変化がなく、飲食店需要が多い高価格帯の畜水産物や香酸かんきつ、イベントで使用される花きなどについて、この度の緊急事態宣言の影響を顕著に受けると想定されているところでございます。

また、依然として需要が低迷する林業につきましても、支援が必要であるという考えに基づいて予算を組んでいるところでございます。

具体的に申し上げます。

さきの6月補正予算でお認めいただきました阿波牛、阿波尾鶏、ハモなどの学校給食に提供する取組、県外大手企業と連携したブランド畜産物の新メニューの開発、販売の取組、林業関係では危険木の伐採や路網等の整備など生産再開に向けた山仕事への支援、水産物の通販サイトの運営、試供品提供のキャンペーンの展開などを引き続き実施していくとともに、在庫の滞留の影響などが顕在化しつつある鳴門わかめや黒海苔などを新たに対象に加えるなど、これまでの取組の実績を生かしつつ、影響を受ける生産者に支援が行きわたるよう努めてまいりたいと考えております。

また、新たに香酸かんきつの遠隔消費地での需要開拓を支援するとともに、リモートによるフラワーアレンジメント教室をはじめとした花きの楽しみ方を広める企画など、コロナ禍における家庭内の購買意欲の高まりを捉え、新たな需要を創出してまいりたいと考えております。

今後とも、新型コロナウイルス感染症の影響状況を見極めつつ、今回お諮りする補正予算の有効活用によりまして、生産者や関係者の皆さんをしっかりと支援してまいりたいと考えております。

岡本委員

今回、3億5,500万円の予算を提案して、今の理由での繰越しはよく分かるのです。でも、これから2月議会で当初予算と補正予算を一緒にやるというのがあるじゃないですか。例えば事業などで、まだやっているからというので繰越しは分かる。何が言いたいのかといえば、3億5,500万円全ての繰越しは今出すべきではないです。これは次の議会で考えなければいけない。一部はやれるわけです。今の答弁は合っている。最終的に3月を超えるからというのとは分かります。でももうちょっとやってみてから、例えば3億5,500万円のうち2億5,000万円の繰越しであれば分かりやすい。これは答弁は要りません。

徳島県産香酸柑橘等の産地強化支援事業の5,500万円だけれど、1,000円ぐらいだった冷蔵すだちが600円とか700円と今かなり安くなっていて、本当に大変だと聞いています。そんなことも含めてもっと具体的に言ってくれませんか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員のお話のとおり、今年1月の首都圏、関西圏を中心とした緊急事態宣言の再発令により、現在、冷蔵すだちに影響が出始めているところでございます。さらに、今後出回るハウスすだちなど外食事業向け品目の価格の下落が懸念されているところでございます。

こうした状況を受けまして、まずは県内での需要喚起を図るということで、価格が下落する冷蔵すだちを買い上げて飲食店や宿泊施設等に配付し、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

また、今後はコロナ禍においても安定的に販売できる市場を開拓するために、これまでスダチが普及していなかった東北などの遠隔消費地をターゲットに関係団体とも連携し、買い上げたスダチを活用したキャンペーンなどを展開してまいりたいと考えております。

さらに、遠隔地市場への需要開拓に向けまして、輸送時における品質向上であったり、付加価値の向上に資するような取組を支援していくこととしております。

キャンペーンなどと併せまして、新型コロナウイルス感染症の収束後には新たな市場へ積極的にアプローチできるように準備してまいりたいと考えております。

岡本委員

これまでやっていなかった東北などでもやるということですね。

宮城県のサンマにスダチが合うとか、本来もっと早くにできていなかったらいけないのだけれど、そういうことをやるのですね。すっぱりとやってくれたらいいと思います。スダチで種まきみたいなことをするのはいいんだけど、それ以外に何かないのですか。

福岡もうかるブランド推進課長

今回はスダチだけではなく、いろどりのつまもの、青ユズなどといった大きな影響が見込まれる商品につきましても、併せて販路開拓を図っていきたいと考えております。

また、首都圏などで減少している需要を底上げするために、スダチを活用したメニューフェアなどを通じて消費喚起策を展開し、食べて知ってもらうことで、家庭での需要も喚起していけたらと考えております。

岡本委員

いろどりは本当に大変です。高級料理店へ行かないからね。本当に大変なんだけれども、そこをいろいろ考える。ほかにもいっぱいあるけれども、コロナ禍でなければできないようなことを県としてしっかり主導していただく。もう一回言うけれども、明日議決するということだから、できるだけ速やかに執行して少しずつ効果が出てくるように特に要望して終わります。

西沢委員

学校給食への食材の提供について教えてください。かなり下落している中での販売価格なのですか。水産と畜産と両方ありますが、価格などはどうやって決めているのですか。

新居畜産振興課長

西沢委員から「新しい生活様式」に適応した徳島県産畜産ブランド販路拡大強化事業における畜産物の価格について御質問いただきました。

今回設定しております価格について、牛肉が100グラム800円ぐらいでございます。

西沢委員

そういうことを言われても分からない。価格が落ち込んだなどの言い方をしてもらいたい。

新居畜産振興課長

4月、5月でございますけれども、コロナ禍でかなり価格が下がりました。その後、国の生産者の経営を安定するセーフティネット資金、いわゆるマルキン制度や県の支援等々によりまして、昨年12月にはほぼ回復しておりまして、給食については……。

西沢委員

ちょっと意味が分からない。設定価格は落ち込んだものなのか、それとも落ち込む前の価格なのか、そういう言い方だとよく分かる。

新居畜産振興課長

今年度の補正予算におきまして、学校給食で牛肉を提供させていただきましたが、100グラム1,000円ということで、価格的には高い金額と……。

西沢委員

もっと分かりやすく。私たちは金額を言ってくれても分からないから。

新居畜産振興課長

牛肉の販売価格と学校給食での価格でございます。

牛肉の価格と学校給食で使われる価格等々の関係だと思いますけれども、市場価格で相場が下がれば、店頭で販売される価格についても変わってきます。新型コロナウイルス感染症の関係で一時期は店頭価格が下がりました。

西沢委員

先ほども言ったけれども、新型コロナウイルス感染症が発生する前の価格から下がっていったわけでしょう。

（「はい」と言う者あり）

西沢委員

この事業での価格は下がった時のものなのか、下がる前のものなのか。その価格設定をどういうふうにしているのかという話だから、金額が幾らと言われても私には分からない。

新居畜産振興課長

新型コロナウイルス感染症が発生する前の価格で設定させていただいています。

西沢委員

そう言ってくれたら分かる。きちんと答えてください。

新居畜産振興課長

価格については、生産者と牛肉販売店への支援という形ですので、新型コロナウイルス感染症が発生する前の金額でございます。影響を受けた価格での支援ということではございません。

里水産振興課長

ただいま、届け「海の幸」需要回復推進事業における給食に提供する水産物の買取価格についての御質問でございます。

これは国の事業を使っております、食材の調達につきましては、実勢価格で購入するよう定めがあるところでございます。

しかしながら、給食に必要な6万食の原料を定められた期日までに調達するために、水揚げ港での競りの開始前に必要量を漁業協同組合から買い取ります。私どもは値取りや先取りというふうに申しますが、こうした手法で競りの前に調達することになります。この値取り、先取りは競りの落札価格よりも高値となるのが通例でございまして、漁業者からの買取価格は競り値に比べてやや高いということになっております。

西沢委員

水産物についても、やっていける価格かどうか問題なのです。売って損をするのだったら幾ら補助をしてもらっても。置いておくと傷んでしまう、成長しすぎてしまうなど、物によっていろいろあるでしょう。置いておけない物もあると思うのです。

応援するという意味においては、販売して損をするような価格ではいけないわけです。新型コロナウイルス感染症の発生前でも売っても損をするというのだったら意味がないんだけどね。応援できる価格なのかどうかということが中心だと思うのです。少し応援したからといって、全部販売して赤字だったら、さあなという感じがするだろうけれどね。これはどうでしょうか。

里水産振興課長

漁業者を応援する事業になっているのかというような御質問だと思います。

御承知のように、水産物の価格は豊漁、不漁によって変わります。同じ魚が他県の産地で豊漁であれば本県の価格は下がるというように、価格は常に動いております。

先ほど申し上げましたように、コロナ禍により魚価が低迷する中で、例えば10の価格でしか売れない物がこの事業で買い支えることによって11あるいは12の価格になるということで、その時点においては漁業者を下支えする支援になったと理解しているところでございます。

西沢委員

漁師さんも仕方がないという程度で納得できるんだったらいいけれど、売ってもどれだけのもうけにもならないとなると、効果的な問題もあるわけです。余分は要らないけれど

皆がやっていける状態を何とか維持しないといけないという中で、価格なども設定してもらえたらと思います。答えは要りません。

それと、応援している水産物のうち学校給食に使っている物は全体でどのくらいですか。この事業で応援しているパーセントの程度です。例えば買ってもらいたい全量の中でどのくらいの割合を占めているのか。10パーセントなのか、5パーセントなのか、1パーセントなのか、割合はどのくらいになるのですか、

里水産振興課長

応援が占める漁獲金額の割合とでも申したらいいでしょうか。効果の検証ということになるかと思います。

学校給食を例に挙げますと、今回、ハモについては給食で3回提供させていただきました。使用したハモは11トンでございます。本県のハモの漁獲量はもちろん変動があるのですけれども、300トンぐらいから500トンぐらいで近年推移しております。300から500トンのうち11トンを学校給食で購入したという理解でございます。

先ほども申し上げましたように、割合で言うと非常に低いですが、この11トンを浜で値取り、先取りをして、残った物を産地仲買人が競り落とします。その後の価格に影響を与えているということで、11トンだけでの評価ではなく、波及効果も含めて漁業者に貢献していると理解しているところでございます。

西沢委員

単純に言えば40分の1ぐらい。要するに2.5パーセント、数パーセント程度ですね。

新居畜産振興課長

阿波尾鶏につきましては、昨年度の出荷数が200万強ということで、これをお肉に換算しますと約4,120トンです。学校給食で約6.4トン消費いただいているわけですが、それ以外のプロポーザル事業等々を含めますと、4,120トンのうち約50トンが消費者に提供されております。

牛肉につきましては、和牛の出荷頭数が年間大体3,500頭、お肉に換算しますと年間700トンほどです。学校給食での消費は10トンでございますけれども、水産と同じように、PR等も兼ねて波及効果という形で生産消費者の方々に還元しております。実際の相場については、新型コロナウイルス感染症が発生する前年にまで回復しておりますので、一定の成果が現れていると理解しております。

西沢委員

今も言ったように、応援している金額だけでは当然ながらやっていけないですね。何パーセントでは。応援してもらってうれしいだろうとは思いますが、それでやっていけるのかという問題はある。だから、応援体制をどうやって強化したらいいのかということも考えていかなければいけないのは事実です。

家庭で食事する人が多くなってきたじゃないですか。弁当も多くなってきました。そんな中で徳島県の食材をアピールしていくように何かを仕掛ける。

それともう一つは、ふるさと納税の応援体制なども利用して強化できるような仕掛けが何かできないのかな。ふるさと納税はお金を寄附してもらってからお返しを送るのですけど、物を送ってからふるさと納税で応援してもらえよう逆のやり方をやる。そうすれば今までのふるさと納税とは違う感じになる。

これがいいのか悪いのかは分かりませんが、そういったいろいろな形でもっと応援体制をとる。何パーセントなどと言わず、もう少し頑張っていかなければなかなか大変だろうと思うわけです。知恵の出どころで頑張りたいと思います。

岡田委員

県内の小中学校の子供たちには学校給食という形で県のブランド産品を地産地消で味わってもらったり、県外に住んでいる大学生には、農林水産部ではないけれど県産品を郵送して自粛期間に応援していましたが、県内の高校生に対しては何もないということが気になっています。

高校生は給食がないので、学校の食堂があったり、お弁当を持っています。接点がなかなか少ないということがあるとは思いますが、教育委員会の取組として、県立高校全部にエシカルクラブを作っています。そこでは、SDGsの中には地産地消があるので、CO₂削減で地元の物を積極的に食べようとか、県内の子供たちが積極的にしているのが、フェアトレードの商品を積極的に買いましょうという取組です。

もう一つ、高校生になったら食育は終わりかということではなく、大学生にも食育をしようというぐらいで、ライフステージに応じた食育の提供もできるのではないのか。

高校生が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていないかということ、そうではないです。6月まで学校に行けなかったり、部活動も自粛していたり、甲子園が中止になったりで、高校生が閉塞感を一番感じているのかなということと、もう一つ私が思うのは、受験が始まっていますが、高校生活を最後に県外に行って徳島に帰ってこなくなる子供たちもたくさんいらっしゃいます。

子供たちに徳島での最後の思い出を作ってもらうためにも、郷土への哀愁を誘うような取組を今までしてくれていないのは何でだろうかと、ずっと心に引っ掛かりながらも、委員会ではそれよりももっと緊急的な対策ということで話が進められていたのですが、いつかは高校生も対象になるのだろうと思っていました。

今回も水産、畜産で予算が立てられているのですが、先ほどの説明であれば、学校給食における対策になっているようなのです。学校給食は小中学校なので、高校生は対象ではないということになってこようかと思うのですが、高校生を支援することについていかがお考えですか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員のお話の中で、例えば大学の食堂、食育があったかと思います。県では、でり・ばりキッチン阿波ふうど号というキッチンカーを保有しておりまして、例えば学童の施設、大学の食堂といった所で本県の豊かな食のPRを実施し、徳島県にはこんなおいしい物があるというような食育をやっていたところがございます。

実際に行かせていただいた所からは、県産食材の良さを知る良い機会になったというよ

うな評価も頂いておりますので、委員の御提案の県内の高校生に対して県産食材を使った料理を提供し、その良さを知っていただくという取組は大変意義深いと考えております。

つきましては、この新型コロナウイルス感染症の状況も見極めつつとなりますが、県教育委員会とも連携いたしまして、でり・ばりキッチン阿波ふうど号を使った県内各高校での食育活動について検討してまいりたいと考えております。

岡田委員

是非、お願いします。

県内の小学生が、今日の給食は阿波牛のすき焼きだった、ハモの天ぷらだったとうれしそうに言っています。新型コロナウイルス感染症が大変だったという思いも残りますけれど、おいしかった給食が心と体に印象付けられると思うのです。子供たちは給食でかまなくてもいいようなお肉が出てきたと家庭で話しているようです。

例えば、兄弟の中でも中学生の弟や妹には学校給食があるのに、高校生の兄には全然何もないということで、先ほどの話だと、お母さんが家で買ってくれるという期待もあるのですけれど、期待ではなくて、高校生にも直接的な支援というか、徳島県の食材を楽しんでもらえるような機会を創出していただきたいと思います。

いろいろな機会があろうかと思います。いろいろなイベントが中止になってきているのだけれど、卒業式は中止にならないと思うのです。各高校の卒業式なども活用しながら、いろいろな所で徳島の食材を知ってもらう機会を作る。先ほどは徳島でなかなかお花の需要がないというお話もありましたが、徳島をPRしてもらう機会を作る。徳島のいろいろな農林水産物の認知度を高めてもらうような機会を創出していただきたいと思うのですけれど、いかがですか。

福岡もうかるブランド推進課長

先ほどは県産花きのお話にも触れていただきましたので、PRも兼ねて御説明いたしますと、先週、イオンモール徳島において県産花きの展示品評会を開催させていただきました。

県内の花き生産者から出品されたシンビジウム、バラ、黄金ヒバといった県産の花について、出店者の御好意もあって、品評会終了後に、花き展示イベントに御協力いただいた城東高校、脇町高校、希望された高校10校に提供し、各校の構内に飾っていただいているというところでございます。生徒、教員、保護者の皆様にも大変喜ばれているところでありまして、県産のお花を楽しんでいただき、ひいてはそれが家庭での花き利用の促進につながればと期待しているところでございます。

委員のお話にございましたように、こうした取組も踏まえ、県産花きの展示場所として、駅や空港も想定しておりますが、更にこういった県内高校も加えて展示できるように関係機関とも検討してまいりたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。

城東高校は華道の大会で最優秀でしたか。

（「全国で3位です」という者あり）

全国で3位という輝かしい成績です。四国では1番だったのですね。四国の大会をケーブルテレビで見ましたが、ものすごくダイナミックにお花を生けていました。徳島の花きの需要喚起とともに、県外に向けてのアピールになります。

また、花には癒やしがあり潤いを与えるということで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で閉塞感を持っている高校生の心の安らぎに少しでもなるような取組につながればと思います。高校生への様々な施策も取組の中に入れていただきたい。子供たちが新型コロナウイルス感染症の時に徳島の農産品を知ったということになってもいいと思うのです。コロナ禍でしんどい思いをした子供たちに御褒美として記憶に残るような取組をお願いしたいと思います。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時22分）